

令和 2 年度

市政懇談会

～活力あふれるまち ふれあいのまち～

主要施策

- 持続可能な行財政運営（総務部）
- バランスのとれた福祉行政の充実（生活福祉部）
- 安心・安全で活力あふれるまちづくり（事業部）
- 暮らしを支える上下水道の効率的な運営（上下水道局）
- 時代の変化に対応した教育・学習環境の充実（教育部）
- 岩出市長期総合計画の総括及び策定（市長公室）
- 公金管理体制の強化と確実な資金運用（出納室）
- 効率的な議会運営（議会事務局）

もくじ

ご挨拶	2~3 ページ
予算・決算（見込）	4~5 ページ
人口	6 ページ
岩出市長期総合計画	7 ページ
主要施策・重点業務	8~12 ページ
国・県事業	13 ページ
暮らしの補助	13~17 ページ
新型コロナウイルス感染症に関する支援など	18~20 ページ

岩出市

ご挨拶



岩出市長 中芝正幸

第24回令和2年度市政懇談会にあたりご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)は、まだまだ終息の見通しが立ちません。「3密」を避け、新しい生活様式を取り入れていかねばなりません。

こうした状況下にあつて、今回の市政懇談会は、異例の形となりましたことをご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会の趣旨、目的は、市政運営の基本方針の1つである「対話と協調」の一環として「住民参加のまちづくり」を進めるため、住民の皆様方が地域で抱える諸問題等の意見要望をお聞きし、市政に反映させていくことです。この広報紙にて、市施策をご覧いただき、ご意見をお寄せください。

令和2年1月以降、全国に新型コロナが拡大し、和歌山県でも2月13日、最初の感染者が確認されました。市では、2月12日、第1回岩出市新型インフルエンザ等対策連絡調整会議を開催、全国的な感染拡大を受け、3月2日、岩出市新型インフルエンザ等対策本部会議を立ち上げ対応してまいりました。また、今年は、各種大型イベントは中止、延期としました。

国から対応策として、第1次新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金1億8,786万4千円、第2次4億8,086万8千円が交付され、それらを活用して実施する市の事業については巻末に掲載しています。

さて、人口が増え続けてきた岩出市も、まもなく人口減少に転じようとしています。高齢化社会が進む中、人口が減少しますと、税収が減少、一方では医療費をはじめ社会保障費が増え続け、厳しい財政運営となり

ます。さらに、新型コロナの影響が加わると厳しさは計り知れません。

しかし、様々な施策を講じ健全な市政運営に努めていかねばなりません。まず、できる限り健全財政を堅持するために、歳入財源、自主財源の確保、税・料金の収納率向上が責務です。

また、経常経費の抑制、行政サービスの低下をきたさないよう事務事業費の見直し、投資的経費の削減等を図っていかねばなりません。

今年度は、新型コロナ拡大防止と整合性をもって、「第2次岩出市長期総合計画」「岩出市行政改革大綱」「基本方針3項目(対話と協調、自主財源の確保、まちづくり)」を基に、令和2年度重要施策・重点業務に基づき行財政運営を計画的に実施しています。

【令和元・2年度決算】

歳入歳出収支決算は、平成9年度から平成30年度まで22年間黒字決算で推移しています。

令和元年度歳入歳出収支決算は、引き続き黒字決算の見通しです。決算審査特別委員会審査終了後、広報等にて公表いたします。

令和2年度歳入歳出収支決算は、新型コロナ拡大の中、さらに大きな財政支出の影響がなければ、黒字決算は可能と推測できます。

令和3年度以降の歳入歳出収支決算は、国の経済対策等の大きな影響を受けます。

【市の財政状況について 債務(市債)と基金(預金・現金)】

令和2年5月31日現在の状況や財政運営上の不安材料などを5ページでお知らせしています。

市としましては、債務は極力抑え、健全財政に努め、後年度財政負担を少なくし、効率の良い財政運営を行います。

【令和2年度予算編成】

令和2年度一般会計予算は、過去最高の対前年比2.0%増の167億7,350万円、特別会計全て合わせますと、過去最高対前年比3.2%増の317億8,045万9千円となります。

令和2年度は、第2次岩出市長期総合計画の実施期間の最終年度となり、これまで取り組んできた「防災・災害対策」「浸水対策」「公共下水道整備」「観光振興」「学力向上」「福祉事業の充実」の各事業に予算を重点的に配分しています。

さらに新型コロナ対応として国交付金の6億6,873万2千円の追加予算を定め、新型コロナ拡大防止に向け取り組んでまいります。

【主要施策と重点業務】

防災・災害対策

近年発生が続く風水害の対応、南海トラフを震源とした大規模地震発生の危険な状況下にあることから、当市は、年次計画をたて災害対策事業を進めています。

今年度は、避難場所としての堀口防災公園建設、避難所として活用する総合保健福祉センター、桜台地区公民館、サンホールの整備、生活道路環状化（西野備前2号線、北大池6号線）の建設を進めています。

浸水対策事業

当市の浸水被害の大きな要因は、紀の川が増水し内水が放流できなくなり、山崎樋門等を閉め本流からの逆流を防ぐ結果、内水を放流できないことや、住吉川、根来川が一部未改修のため、紀の川にスムーズに排水できず、市内部で浸水被害が発生することです。

国・県の浸水対策事業は、13ページに掲載しています。市では、国県事業の進捗に合わせ、市管理の排水路の整備改修を進めてまいります。

公共下水道事業（地球環境対策事業）

下水道事業は市内1,420haを「公共下水道布設地域」と指定し、令和12年度完成に向け事業を進め、現在691haが完成しています。昨年度から事業を進めている第5次計画区域206haは、令和5年度完成予定です。令和元年度末の加入世帯人口14,749人、供用開始区域内の加入率61.04%で、さらに加入人口の増加を図っていかねばなりません。皆様のご協力のほどお願いいたします。

令和2年度事業費は、26億3,099万6千円。内工事費20億8,100万円で、内国補助は、8億6,300万円です。（補助対象17億2,600万円の1/2補助）

なお、工事費債務の償還返済は、一般会計からの繰り出しで対応しています。令和2年5月31日現在、公共下水道起債残高120億4,738万6,332円で、市全体債務額（186億3,590万5千円）の64.46%を占めます。一般会計から繰り出し金は、令和2年度7億8,786万6千円です。

公共下水道事業費は、市全体の事業費に占める割合が非常に大きく、市の資金計画に大きな影響が及びます。完成年度（令和12年度）の延長も視野に入れていかねばなりません。

地方創生事業の一環 観光振興事業

平成29年度を「地方創生岩出市創生幕開けの年」と位置づけ、地方創生に向けて効果的な様々な施策を講じ、まちづくりを進めてまいりました。中でも、観光振興を、交流人口の増加を図る最も有効な施策と位

置づけ、「ねごろ歴史の丘」を核として根来寺の国宝「大塔」はじめ国指定の8棟の重要文化財、根来寺遺跡展示施設などの歴史的建造物を活用したプロモーション活動を実施し、団体客誘致を図っています。

また、観光としての根来寺のイメージアップを図り、民間事業者によるお土産や特産品の開発販売を促進することで、観光振興が地域経済の活性化につながる様取り組んでいますが、新型コロナの影響により目的を果たせていないのが現状です。

学力向上

学力向上の一環として、昨年度小中学校全普通教室（186室）に、空調設備を完備しました。

今年度では、当初、令和2年度～5年度の計画であった児童・生徒1人1台学習用端末の整備（4億4,942万4千円）を国補助金公立学校情報機器整備費補助金の増額を活用し事業を進め、令和3年3月31日完成予定です。

新型コロナ拡大予防のため、小中学校では3月から5月を休校といたしました。家庭学習用教材を配付するとともに、夏季休業を9日間に短縮し、学力低下をきたさないよう様々な施策を講じています。

福祉事業の充実

民生費、衛生費の増加は著しく、令和2年度当初予算で両予算は全体の59.9%、100億5,037万円（対前年6.3%増）となり、他にも、国保事業をはじめとして、介護、後期高齢者事業に国・県より50億円を超える多額の補助金等が支給されています。さらに進む少子高齢化に伴う人口減少により社会保障費が増え続けます。

市の財政事情が悪化し、厳しい財政運営を強いられますが、様々な施策を講じ、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

- 1、保健・医療・介護の充実
- 1、子育て支援の推進
- 1、高齢者、障害者福祉の充実
- 1、各種健診の受診率向上

いずれの施策も進めるにあたっては、皆様のご支援ご協力が不可欠です。

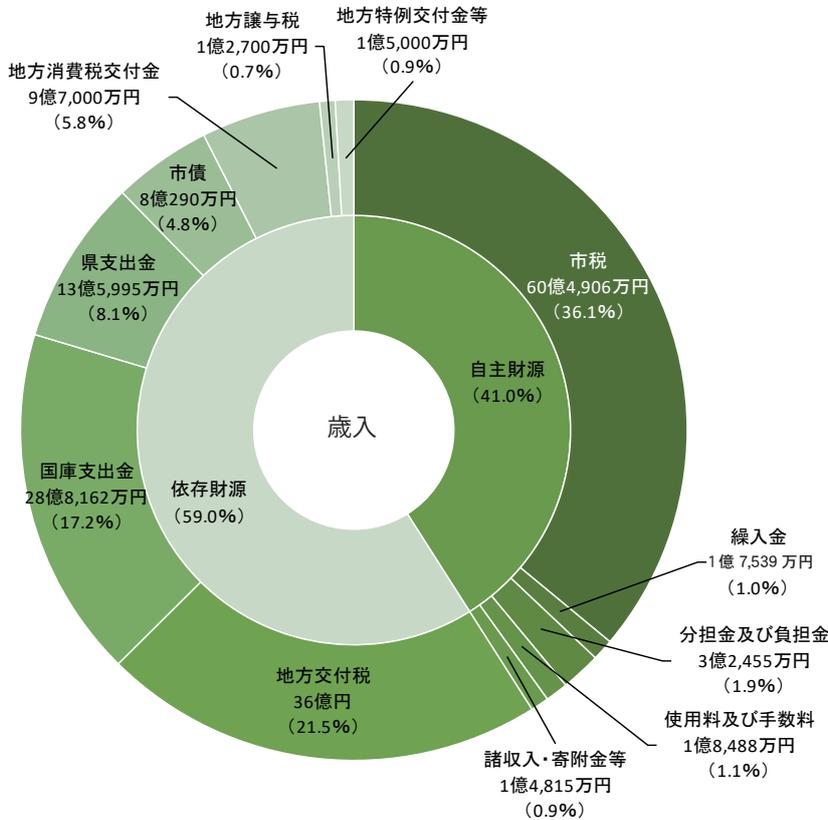
今後も、地方創生に向けた効果的な様々な事業に取り組むとともに、市にふさわしいまちづくり、バランスのとれたまちの実現を目指して、また、新型コロナ拡大防止と整合性をもってまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶と概要説明にさせていただきます。

予算

令和2年度

一般会計の当初予算総額は167億7,350万円で、前年度と比較し、率にして2.0%、金額にして3億2,900万円の増加となりました。

当初予算（一般会計歳入の内訳）



【用語解説】

▼一般会計

福祉、衛生、道路整備、教育など市の基本的な事業に関する会計

一般会計のほか、本市では、国民健康保険や介護保険など4つの特別会計と、公営企業法の適用を受ける水道事業会計と下水道事業会計があります。

▼自主財源

市が自主的に収入することができるお金

▼依存財源

国や県から交付または割り当てられるお金

▼地方交付税

所得税、消費税、酒税などの国税のうちの一定割合から市町村に配分されるお金

▼国庫（県）支出金

道路整備事業費や医療・生活保護の扶助費などに対し国（県）が一定の率を負担・補助するお金

▼基金

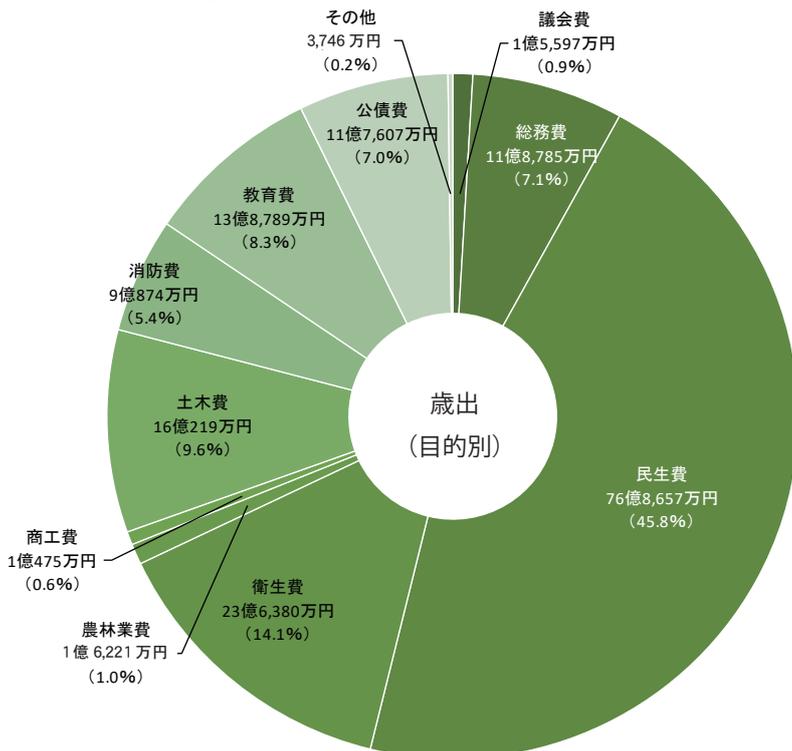
特定の目的のため財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるもの

▼市債

大規模な建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの

※広報いわで4月号でもお伝えしています。

当初予算（一般会計歳出の内訳）



決算（見込） 令和元年度

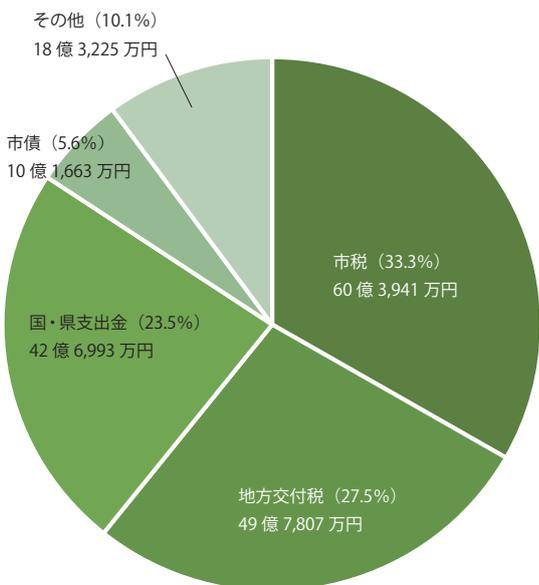


令和元年度歳入歳出決算（見込）の概要

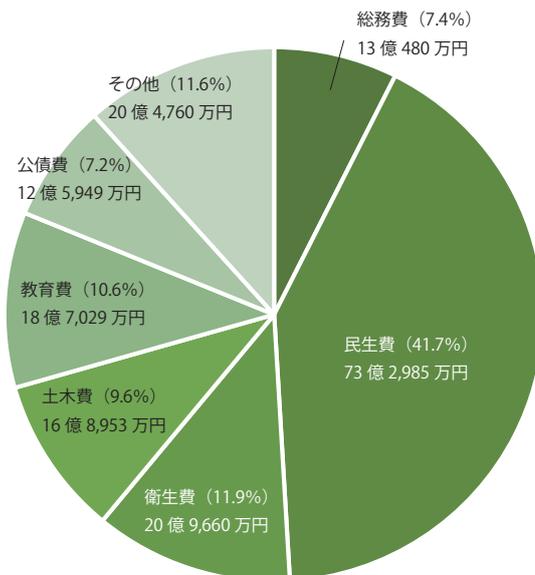
歳入歳出差引は 5 億 3,813 万円の黒字の見込みです。その内の 4,415 万円は令和元年度の繰越事業費の財源として繰り越され、残りの 4 億 9,398 万円は実質収支として令和 2 年度予算に繰り越されます。

詳しくは、広報いわで 12 月号でお知らせします。

歳入総額 181 億 3,629 万円



歳出総額 175 億 9,816 万円



市の財政状況について（債務（市債）と基金（預金現金））

令和 2 年 5 月 31 日現在（出納閉鎖日）の岩出市全体の現金ベースの金額です。令和元年度決算見込数値とは異なります。

人口 53,874 人（前年 53,821 人 対前年 53 名増）

	総額	市民 1 人あたり	対前年
債務額	18,635,905,209 円	345,916 円	4,072 円増
基金預金現金	17,834,305,189 円	331,037 円	103,152 円増
実質債務額	801,600,020 円	14,879 円	99,080 円減

市民一人あたり

R2.5 月末
53,874 人



市債（借金）345,916 円

基金（預金）331,037 円

実質債務額（借金 - 預金）
14,879 円

財政運営の大きな不安材料

効率のよい財政運営を行う上で、大きな不安材料は次のとおりです。

- ①国の大幅な債務超過
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる多額の出費（国・県・地方）
- ③新型コロナウイルス感染症にかかる経済活動の減速による税収の減
- ④少子高齢化社会の進展に伴う人口減少による税収の減と医療費はじめ社会保障費の増
- ⑤公共下水道建設に伴う多額の事業費

人口



出生 1日に
1.14人
(R元年度)

死亡 1日に
1.21人
(R元年度)

転入 1日に
5.29人
(R元年度)

転出 1日に
4.96人
(R元年度)

人口（総人口）・高齢化率の推移（平成25年から令和2年・各年3月31日現在）



人口・世帯数・高齢化率の推移（各年3月31日現在）

	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (戸)	高齢化率 (%)
平成25年	53,276	25,788	27,488	21,254	17.7
平成26年	53,537	25,889	27,648	21,518	18.7
平成27年	53,687	25,956	27,731	21,805	19.8
平成28年	53,694	25,947	27,747	22,077	20.7
平成29年	53,944	26,066	27,878	22,407	21.4
平成30年	53,827	26,004	27,823	22,697	22.1
平成31年	53,846	25,993	27,853	23,024	22.7
令和2年	53,862	26,065	27,797	23,322	23.2
令和2年7月末	53,870	26,025	27,845	23,437	23.3

外国人住民（各年3月31日現在）

	人口 (人)	男 (人)	女 (人)		人口 (人)	男 (人)	女 (人)
平成25年	281	114	167	平成29年	328	144	184
平成26年	277	111	166	平成30年	348	162	186
平成27年	275	114	161	平成31年	388	183	205
平成28年	290	119	171	令和2年	428	223	205

岩出市長期総合計画

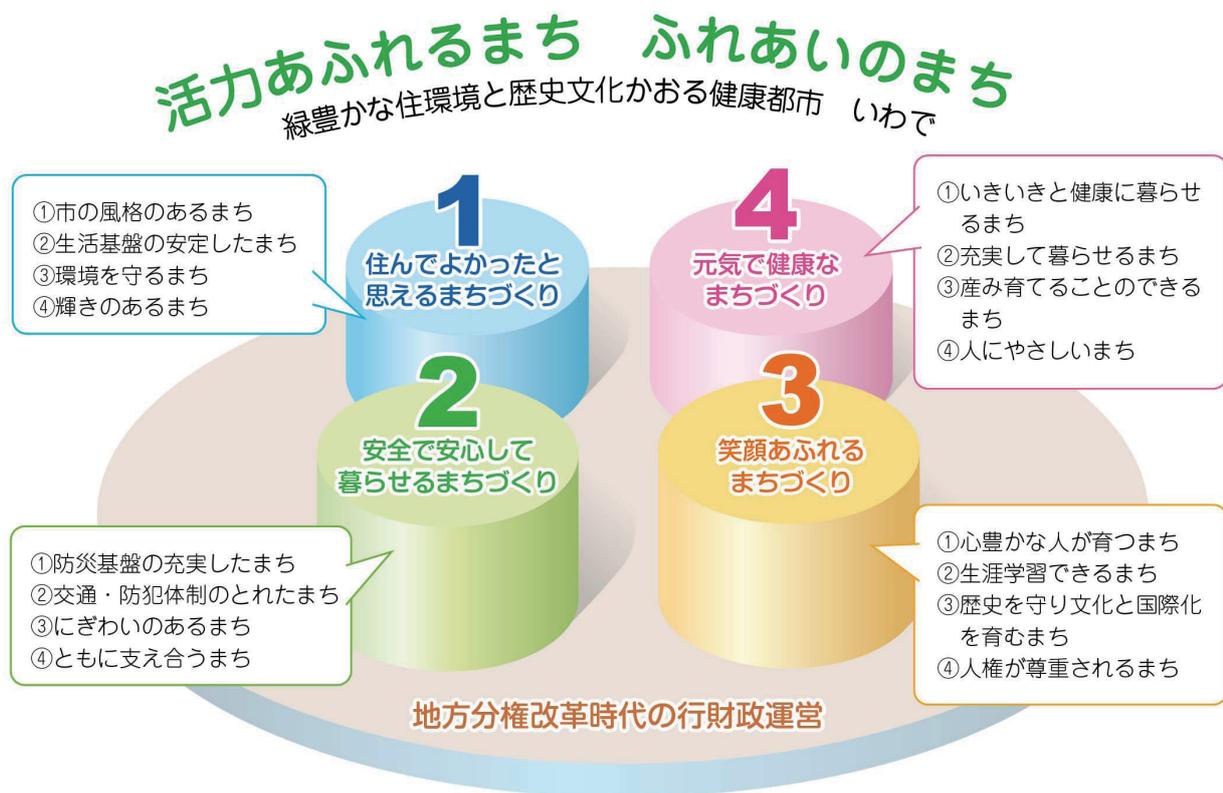
本市では、「対話と協調」をまちづくりの理念とし、将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、平成23年3月に策定した「第2次岩出市長期総合計画」に基づき、まちづくりを進めています。

長期総合計画は、本市のまちづくりにおける最上位の計画であり、まちづくりの基本的な指針と施策の大綱を示す「基本構想」、基本構想を実現するため基本的方向と施策の体系を示す「基本計画」、基本計画に掲げた施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を定めた「実施計画」で構成されています。

この長期総合計画に基づき、事業を着実に実施するとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの的確な対応を図るため、4半期ごとにヒアリングを行い、PDCAサイクルによる事業管理に取り組むことで、長期総合計画の実現性と実効性の確保に努めています。

第2次岩出市長期総合計画4つのまちづくり大綱

第2次岩出市長期総合計画では、市の将来像の実現に向け、分野別に4つのまちづくりの大綱を掲げ、各分野における基本方向を示し、まちづくりに取り組んでいます。



第3次岩出市長期総合計画策定にむけて

第2次岩出市長期総合計画の計画期間が令和2年度に終了し、新たなまちづくりの指針となる「第3次岩出市長期総合計画」が、令和3年度からスタートします。

「第3次岩出市長期総合計画」については、地方創生総合戦略を一体化し、市政懇談会、市民アンケート、パブリックコメントなど広く市民ニーズの把握に努めながら、今後の市政運営を中長期的に展望した新しいまちづくりの指針として、策定に取り組んでいます。

主要施策・重点業務（総務部）

持続可能な行財政運営

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則です。**

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携帯して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害時の避難について

総務課

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

新型コロナウイルス感染症への感染リスクがある中で、災害の危険が迫り、避難する場合は、感染症対策に万全を期することが重要となります。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた以下の3つの避難方法を検討しておきましょう。

①在宅避難

自宅が安全が確保できる場合は、在宅避難を検討しましょう。

②身近な避難所への避難

岩出市が災害時に開設する避難所を確認しておきましょう。

③分散避難

安全が確保できる親戚や知人宅、ホテルなどへの避難も検討しましょう。

また、避難所へ避難した場合は、新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- ・マスクを着用してください。
- ・手洗い等の手指消毒を徹底してください。
- ・世帯ごとに最低2mの距離を確保してください。
- ・近距離での発声などは避けてください。
- ・定期的に換気を実施します。
- ・発熱などの風邪症状がある場合は申し出てください。
- ・避難者数の増加等に対応するため、場所を移動していただく場合があります。

メリットいっぱい マイナンバーカード

- ① いろいろつかえる！マイナンバーカード
- ② マイナポイント 1人5,000円分(上限)がもらえる！2020年9月実施
- ③ 健康保険証にもなる！2021年3月予定
- ④ マイナンバーカードの申請は簡単！

マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナンバーカードについて

市民課

マイナンバーカードは、就職、結婚、子育て等、様々な場面で、マイナンバーと本人確認が必要な場合、これ1枚で済む唯一の便利なカードです。令和3年3月からは、健康保険証として利用できるようになります。

また、マイナンバーカードを作成し、マイナポイントの予約・申込をすれば、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると一人あたり上限5,000円分の「マイナポイント」がもらえます。マイナポイントの付与期間は令和2年9月1日から令和3年3月31日までです。

まだ、マイナンバーカードを作成されていない方は、この機会にぜひ申請されますようお願いいたします。

なお、申請から交付まで約1か月かかりますので、申請はお早めをお願いいたします。

主要施策・重点業務（生活福祉部）

バランスのとれた福祉行政の充実

フレイル予防4つのポイント

- 1、空いた時間に**運動**をしよう
「シニア、さくっと運動」QRコードから市ウェブサイトにつながります。
- 2、バランスの取れた**食事**を3食しっかり食べよう
- 3、友人や家族と**交流**しよう
- 4、お**口**を健康に保とう



健康長寿のためのフレイル予防

地域包括支援センター

新型コロナウイルス感染症の影響で活動量が減り、動くことや、食べることが面倒になっていませんか？

加齢により筋力や活動量が低下している状態を「フレイル」といいます。フレイルは健康な状態と介護が必要な状態の中間の時期であり、放っておくと寝たきりになる可能性があります。健康長寿の3つの柱は、運動、栄養（食事、口腔）、社会参加です。フレイルを予防し、笑顔で元気に過ごしましょう。

個別がん検診・特定健診

保険年金課

受診期間：～令和3年1月31日 実施医療機関等は、市ウェブサイトをご覧ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診は、令和3年2月28日まで。公立那賀病院の受診期間は、令和3年2月26日まで

対象者と検（健）診内容、自己負担額

※年齢は令和3年3月末現在の年齢

検診名	対象	内容	自己負担
胃がん検診	50歳以上の市民で令和3年3月末現在年齢が偶数年齢になる方	・問診 ・胃カメラまたは胃X線検査	2,000円
大腸がん検診	40歳以上の市民	・問診 ・便検査（便二日法）	なし
肺がん検診 （65歳以上結核検診含む）	40歳以上50歳未満の市民	・問診 ・胸部X線検査 ・必要に応じ喀痰検査	胸部X線 なし 低線量CT検査 2,000円
	50歳以上の市民	・問診 ・低線量CT検査または胸部X線検査 ・必要に応じ喀痰検査	
乳がん検診	40歳以上の女性市民	・問診 ・マンモグラフィ（2方向の撮影）	なし
子宮頸がん検診	20歳以上の女性市民	・問診 ・視診 ・頸部細胞診及び内診	なし
特定健診	40歳以上74歳未満の岩出市国民健康保険加入者	基本項目： 問診・身体測定・診察・血圧・血液検査・尿検査 詳細項目（医師の判断項目）： 貧血検査・心電図・眼底検査	なし

岩出市健康ポイント事業

保険年金課

40歳以上の岩出市民の方を対象に、日々の健康づくりの活動取組に応じてポイント（50ポイント）を集めていただくと、記念品の抽選に応募できる事業です。詳しくはお問い合わせください。

～ポイントを集めましょう～

- | | |
|---|---|
| ①健診・検診受診ポイント（市の特定健診やがん検診の受診・40ポイント） | 記念品 |
| ②健康イベント参加ポイント（健康に関するイベントや健康教室等への参加・10ポイント） | ・A賞 ふるさとギフト（1万円相当） 5名様
・B賞 ふるさとギフト（3千円相当） 50名様
・C賞 ふるさとギフト（1千円相当） 100名様 |
| ③健康習慣の取組に対するポイント（ウォーキングなどの健康習慣をつけるための活動・10ポイント） | |

主要施策・重点業務（事業部）

安心・安全で活力あふれるまちづくり



西野備前2号線

生活道路整備事業

土木課

生活道路環状化事業として幹線道路に繋がる双方向の道を整備し、道路を環状化することで、日常生活に支障を来している地域の利便性向上と災害や緊急時の車両通行の円滑化、安全な通学路の確保を目的とした事業で、市の重点事業として位置づけ取り組んでいます。

今年度は、金屋荊本線、西野備前2号線、北大池6号線の3路線で事業を進めています。

その他、現道拡幅事業として畑毛7号線、東坂本新田広芝1号線、畑毛1号線、根来38号線、相谷2号線外、山6号線、中黒荊本線、高塚紀ノ川堤防線の8路線の道路整備を進めています。



地震により倒壊した家屋

岩出市住宅耐震化促進事業

都市計画課

地震による住宅の倒壊を防止し、市民の生命と財産を守るため、一定の条件を満たす住宅の耐震診断、改修等への補助を行います。

住宅の耐震診断に対する補助では、木造住宅は平成12年5月末以前に着工された住宅、非木造住宅は昭和56年5月末以前に着工された住宅で、いずれも延床面積400㎡以内でかつ2階建て以下の住宅です。

住宅の耐震化を行う、設計や工事に対する補助では、診断の結果強度が基準以下と判断された住宅について、最大1,166,000円の耐震設計及び改修工事に対する補助を受けることができます。

なお、この補助金は、耐震改修だけでなく現地での建替えを行う場合も補助の対象となります。



道の駅「ねごろ歴史の丘」

根来寺周辺観光促進事業

産業振興課

岩出市には2つの道の駅があります。

根来寺近くの道の駅「ねごろ歴史の丘」では、お土産物を中心に黒あわび茸関連商品や地酒、お菓子などの市内産品に加えて、県内各地のお土産も数多く取り揃えております。市民の皆様も県外へお出かけの際の手土産やご贈答品などにご利用ください。

風吹峠にあります道の駅「根来さくらの里」では、地場産の生鮮野菜や果物などの農産物を中心に販売しております。肉厚で苦みが少ないジャンボな獅子唐「ねごろ大唐」や「なばな」など、岩出市の特産品をはじめとした、新鮮な朝採れ地場産品をお買い求めください。

主要施策・重点業務（上下水道局）

暮らしを支える上下水道の効率的な運営



水道施設改築更新事業

上水道工務課

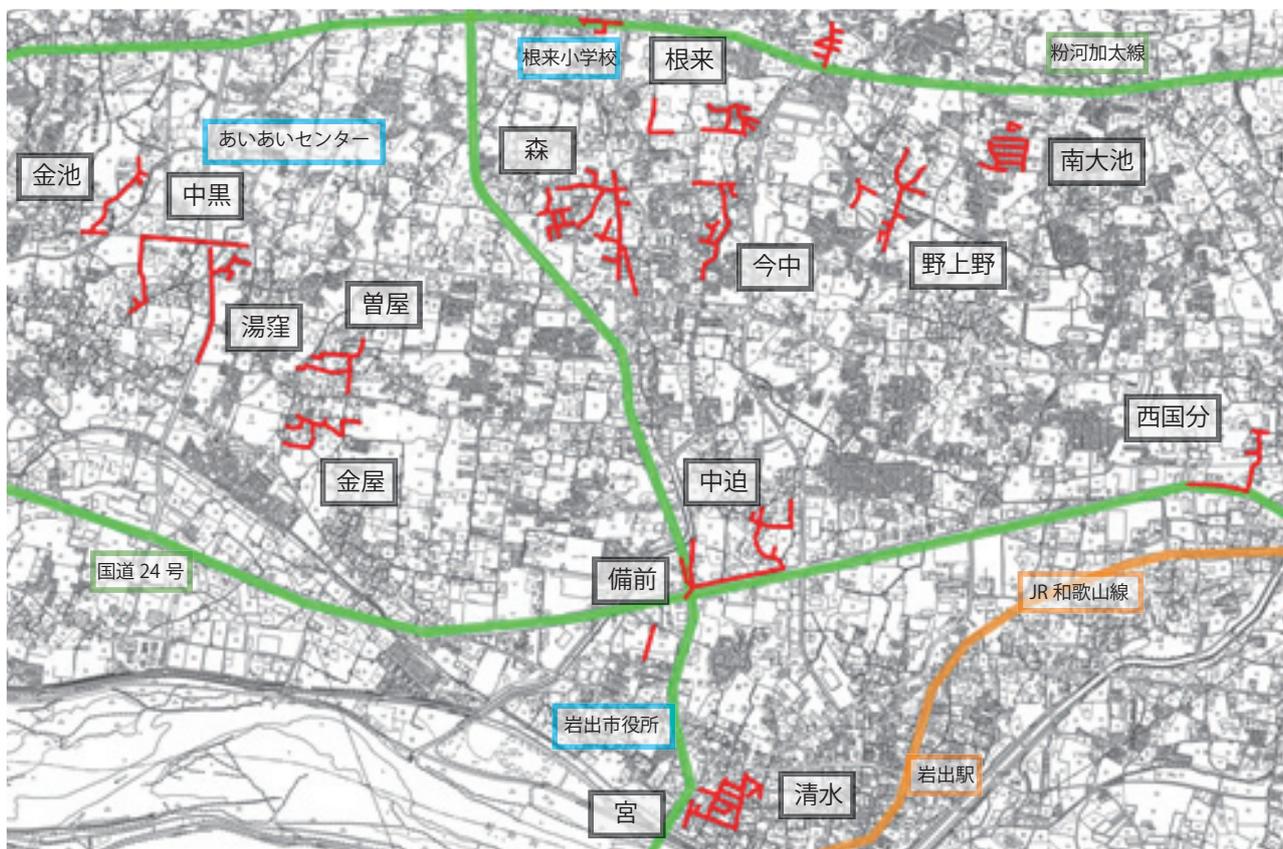
水道事業アセットマネジメント計画に基づき、今後、老朽化が進む水道施設の改築更新事業を実施し、上水道の更なる安定供給や健全な水道事業経営に努めます。

今年度事業

管路事業においては、延長 6,100m の更新等を行い管路の耐震化を図ります。また施設については、第一・第二浄水場の送水ポンプ外 8 箇所の補修を行い施設の長寿命化を図ります。

公共下水道整備事業【令和 2 年度 公共下水道工事 予定箇所図】

下水道工務課



公共下水道事業は、トイレの水洗化・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的に、市内 1,420ha を全体計画面積として整備を進めています。

平成 13 年度の事業着手以降、4 度の事業認可区域の変更を行い、令和 5 年度末までの整備目標を 897ha とし、事業を進めてまいります。

令和元年度末の下水道普及率は 44.86%、下水道接続率は 61.04% となり、本年度は根来・森・中迫などで 22 件 (50ha) の工事を行います。工事施工中の交通規制や騒音等、地域の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

主要施策・重点業務（教育部）

時代の変化に対応した教育・学習環境の充実



教育情報化推進事業

教育総務課

基本的な学習スタンスを大事にしつつ、ICT等の最先端技術を活用した授業改善を図り、新たな学びを創造し、子どもたちの確かな学力と生きる力を育みます。

事業経過

平成30年11月28日 第1回岩出市教育情報化推進本部会議を開催し、岩出市教育情報化推進計画策定

平成31年4月1日 岩出市教育情報セキュリティポリシー策定
令和元年8月8日 小学校5.6年生、特別支援学級に大型モニター54台設置

令和元年8月28日 中学校にタブレット20台×2校設置

令和元年9月から ICT機器使用に関する教職員研修

令和2年度整備事業概要 小学校1～4年生と中学校全学年普通教室と特別支援学級に大型モニターを12月末までに115台設置。小中学校各教室と体育館に校内無線LANを年度内に整備。GIGAスクール構想児童生徒1人1台パソコンを年度内に整備。

学力向上総合戦略の推進

教育総務課

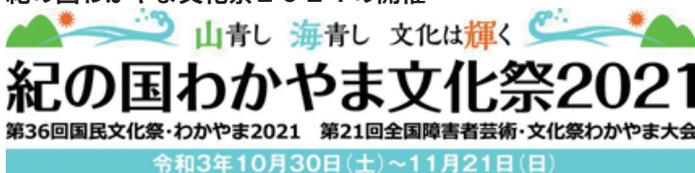
児童生徒の学力向上に向けた取組については、学力調査事業による学力調査結果を活用した課題克服に向けた授業方法の工夫や小中学校の連携による統一的な取組が不可欠です。

学力調査事業の経過 平成28年の3年生から全国平均を上回るようになり、令和元年度の全国学力学習状況調査では、小学6年生が初めて全国平均を上回りました。小学生は、他の学年でも全国平均を上回っていますが、中学生は未だ全国平均を上回ることはできていません。

また、令和2年6月に実施した岩出市学力調査結果では、3月からの新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業で、小中学校共に学力の低下が見られます。特に算数、数学に影響が見られ、前学年の復習が必要です。学力格差が生じないよう個別の対応を学校に指示しています。

紀の国わかやま文化祭2021の開催

生涯学習課



令和3年10月30日（土）～11月21日（日）を会期として和歌山県初開催である国内最大の文化の祭典が実施されます。

この間、和歌山県内各地で様々な文化イベントが開催され、岩出市においても旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）で令和3年11月13日（土）に「現代詩」、11月14日（日）に「俳句」の祭典を行います。それぞれ作品を全国公募で行い、表彰等を中心にイベントを行う予定です。また、毎年岩出市民総合体育館を主会場として実施している「岩出市文化祭」もこの期間の11月上旬に実施し、障害者交流事業として障害のある方の作品展示も併せて行う予定です。

市では今年実行委員会を設立し、来年の開催にむけ関係団体等と協力し内容の検討をしております。

現在和歌山県では「紀の国わかやま文化祭2021」広報キャラバン隊による巡回広報や、広報ボランティアを募集するなど、文化祭のPRに努めています。詳しくはインターネットにて「紀の国わかやま文化祭2021」で検索してください。

国・県事業

国土交通省事業

- ・岩出狭窄部対策事業（岩出頭首工）
拡幅水路新設及び河道掘削（令和2年度完成）
- ・紀の川両岸 樹木伐採
- ・紀の川左岸 河道掘削

農林水産省事業

- ・国営総合農地防災事業（平成26年度～令和10年度）
総事業費456億円（負担割合 国66.6%、県30%、市3.4%）
 - ①六箇井水路
波分山崎排水路（令和2年度完成予定）
根来排水路（令和2年度完成予定）
住吉川への排水路（令和2年度詳細設計）
 - ②藤崎井水路
山田排水路（令和4年度完成予定）

和歌山県事業（令和2年度）

- ・県道泉佐野岩出線 事業費13億3,508万7千円
旧岩出橋撤去工事、六箇井付近道路工事、電線共同溝工事
- ・県道和歌山打田線 事業費8,733万8千円
清水交差点改良工事
- ・県道粉河加太線 事業費6,566万7千円
東坂本～新田広芝間歩道設置事業
- ・県道小豆島岩出線 事業費3,605万円
高瀬地区歩道設置事業
- ・住吉川改修事業 事業費3億2,361万7千円
中島・吉田・中黒地区改修工事
- ・根来川改修事業 事業費2億9,355万1千円
川尻地区改修工事
- ・住持池改修事業 事業費2,800万円
（令和2年度完成）
- ・大池（山地区）改修事業 事業費1億6,000万円
（令和3年度完成予定）

暮らしの補助

市民の方への補助等

岩出市役所 62-2141（代）

①家具転倒防止金具等取付事業

- 対象世帯 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯で、世帯員では金具等の取付けが困難な方です。
 - 1) 65歳以上の方がいる世帯
 - 2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方がいる世帯
 - 3) 介護保険の要介護認定で要介護1以上とされている方がいる世帯
 - 4) その他市長が特に必要と認める世帯
 - 内 容
 - 1) 高齢者等が居住する市内の家屋において、その所有する家具に金具等を取り付けるものとする。
 - 2) 金具等を取り付ける家具は、1世帯において3点以内。家具を家屋の柱、壁等に固定する方法により行います。金具等の取付けのための柱、壁等の補強及び家具の移動等はいりません。
 - 3) 事業を利用することができる回数は、1世帯につき1回限りです。
- ※同世帯に64歳以下の方がいる世帯は対象外です。
※申請者（同居の方）以外が所有する家屋の場合は、所有者又は管理者の承諾を得てください。
※事業に要する費用のうち、金具等の購入費用は利用者の負担です。
※事業により固定された家具が災害時等に転倒したことにより、利用者の方が被った被害又は損害について、市及び受託者は、その損害賠償の責めを負いません。
- 問合せ先 総務部総務課【内線133】

②危険ブロック塀等撤去改善への補助（令和3年3月で終了）

- 対象 対象 ブロック塀等（道路に面した高さ60センチメートル以上のブロック塀等（コンクリートブロック造、石造、レンガ造、その他組積による塀及び門柱）で法令等に適合しないもの。）
- 補助内容 次の①と②の合算額（上限50万円）
 - ①撤去：撤去に要する標準事業費（1平方メートル当たり1万円）と実際の工事費のいずれか安い方の4分の3
 - ②改善等：設置・補強に要する標準事業費（1メートル当たり2万円）と実際の工事費のいずれか安い方の4分の3
- 問合せ先 総務部総務課【内線133】

③風しん予防ワクチン接種補助事業

- 対象者 1) 岩出市に住民票を有する19歳から50歳未満の妊娠を希望する女性
2) 岩出市に住民票を有する妊婦の配偶者（年齢制限なし）※妊婦の配偶者であることを確認するため、必ず母子健康手帳を持参してください。
- 補助内容 MR混合ワクチン（上限10,700円）、風しん単独ワクチン（上限7,130円）
- 補助方法 1) 岩出市及び紀の川市内の受託医療機関で接種する場合
生活福祉部保険年金課で交付申請書により接種券を申請し、各市の医療機関へ接種券を提出して接種してください。（窓口負担はありません）
2) 上の2市以外の医療機関で接種する場合
接種した医療機関で接種費用をお支払後、その領収書と風疹ワクチンを接種したことを証明できるもの、振込先が分かる書類（通帳等）、印鑑を持って、生活福祉部保険年金課で償還の手続きを行ってください。（振込には1か月以上掛かる場合があります。）
- 問合せ先 生活福祉部保険年金課【内線342】

④合併処理浄化槽設置への補助

- 対象者 現在、岩出市に住民登録をしている方、または、浄化槽を設置後、速やかに住民登録ができる方（令和3年3月31日までに設置完了すること）
- 補助内容 1/3（国）、1/3（県）、1/3（市）
浄化槽の規模
 - 5人槽 補助金額332,000円
 - 6～7人槽 補助金額411,000円
 - 8人槽以上 補助金額519,000円※浄化槽の設置に伴い、既存単独処理槽の撤去が必要な場合は、9万円を限度として、当該撤去に要する費用に相当する額が補助金の額に加算されます。
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線184】

⑤電動式生ごみ処理機購入への補助

- 対象者 市内に住所を有する方で市内の販売店から購入される方
- 補助内容 購入価格の1/2に相当する額（補助限度額30,000円）
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線186】

⑥生ごみ処理容器購入への補助

- 対象者 市内に住所を有する方で市指定業者から購入される方
- 補助内容 購入価格の3/4以内の額
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線186】

⑦住宅の耐震診断・改修等への補助

- 対象住宅 次のすべてにあてはまる住宅
- 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅
 - 2) 2階建て以下
 - 3) 延べ床面積が400㎡以下
- 補助内容 耐震診断・・・・・・・・・・①木造住宅：診断に要する費用全額
②非木造住宅：診断に要する費用の2/3（上限89,000円）
設計改修の総合的実施・・・工事に要する費用の2/5+定額補助（上限1,166,000円）
設計審査・・・・・・・・・・審査に要する費用全額（木造住宅のみ）
耐震ベッド・シェルター設置工事・・・設置工事に要する費用の2/3（上限266,000円）
- 問合せ先 事業部都市計画課【内線223】

⑧ジャンボタニシ防除農薬への補助

- 対象者 市内でジャンボタニシの発生により被害を受けるおそれがある水田を保有する方
- 補助内容 購入する指定農薬の単価（消費税及び地方消費税を除く）の1/2の額（補助限度額なし）
- 問合せ先 事業部産業振興課【内線248】

⑨有害獣による被害防止への補助

- 対象者 市内に住所を有する方で、市内においてイノシシ、イノブタ等により被害を受けるおそれがある農地を耕作する方
- 補助内容 電気柵の設置にかかる資材費に要する費用の1/2以内の額（補助限度額100,000円）
- 問合せ先 事業部産業振興課【内線248】

⑩公共下水道接続の宅内排水施設改造費用への利子補給及び助成

【利子補給】

- 対象者 公共下水道供用開始後3年以内に岩出市内にある市指定の金融機関から融資を受けて、排水設備の改造工事（水洗化工事）をされた世帯
- 内 容 融 資 額：上限1,000,000円以内
償還方法：5年（60回）以内の償還
利子補給限度額：50,000円

【助 成】

- 対象者 公共下水道供用開始後3年以内に排水設備の改造工事（水洗化工事）をする世帯
- 内 容 供用開始後 1年以内に接続した場合 70,000円（限度額）
2年以内に接続した場合 50,000円（限度額）
3年以内に接続した場合 30,000円（限度額）
- ※それぞれの年数以内に計画確認申請が受理され、180日以内に工事が完了した場合も、その年数の助成額となります。
- ※利子補給及び助成のいずれか一つの選択となります。
- ※新築、法人格を有する者及び営利を目的とする住宅開発事業に係るものや事務所などは対象外です。
- ※排水設備工事に要する費用が上記に規定する助成金の額に満たないときは、当該工事費用を上限として助成します。
- 問合せ先 上下水道局上下水道業務課【内線265】

①自治会等への振興助成

- 対 象 区・自治会
- 助成内容 基本額 区：60,000円、自治会（加入世帯数50戸以上）：50,000円
戸数割 1戸あたり600円
- 問合せ先 総務部総務課【内線127】

②地区集会所の整備への補助

- 対 象 区・自治会の住民の集会所として利用する土地取得及び建物の新築、増築、改築、改修、修繕、附帯工事、備品購入及び耐震診断
- 補助内容 土地取得：固定資産評価額の1/2以内の額（土地面積200㎡を限度）
新築工事：工事に要した経費の1/2以内の額（補助限度額6,000,000円）
増築工事：工事に要した経費の1/3以内の額（補助限度額1,000,000円）
改築工事：工事に要した経費の1/3以内の額（補助限度額500,000円）
修繕工事：工事に要した経費の1/3以内の額（補助限度額200,000円）
附帯工事：工事に要した経費の1/3以内の額（補助限度額200,000円）
※下水道の接続に関する排水工事の場合、1/2以内の額（補助限度額500,000円）
備品購入：購入に要した経費の1/3以内の額（補助限度額200,000円）
耐震診断：診断に要した経費の1/3以内の額（補助限度額50,000円）
- 問合せ先 総務部総務課【内線127】

③消防関係施設等への補助

消防器具置場の新築及び増改築、防火水槽新設、維持補修、修理などの補助があります。
詳しくは、お問い合わせください。

- 問合せ先 総務部総務課【内線133】

④自主防災組織への補助

- 対 象 1) 新規に結成した自主防災組織が整備する資機材
※市へ自治会等結成の届出後3年以内に結成した自主防災組織で、自主防災組織設立後3年以内に実施するもの。
2) 上記以外の自主防災組織が整備する資機材
※1)の補助金の交付を受けた日から10年を経過した自主防災組織
- 3) 地域防災活動に要する経費
- 4) 防災士の資格の取得に要する経費
- 補助内容 1) 資機材購入費の4/5以内の額（補助限度額500,000円）
2) 資機材購入費の4/5以内の額（補助限度額250,000円）
3) 補助対象経費に相当する額（補助限度額20,000円）
4) 補助対象経費に相当する額（補助限度額一人当たり11,000円）
- 問合せ先 総務部総務課【内線133】

⑤防犯灯設置への補助**新設防犯灯を設置する場合**

- 対 象 維持管理ができる区・自治会等
- 補助内容 設置申請等
区・自治会等からの申請に基づき、防犯灯設置要綱に規定する設置基準や道路事情、設置場所等を検討し、設置可能であれば設置する。申請者は事前に設置場所及び周辺の下承を得る必要がある。

- 設置基準 1) 設置の間隔は、原則として30m以上であること。
- 2) 新たに鉄柱を設置する場合は、土地所有者等の承諾を得ていること。
- 3) 設置することにより、農作物等に影響を受ける付近関係者の承諾を得ていること。
- 4) 設置及び修繕に要する費用は、市が負担、維持管理に要する費用は、区・自治会等が負担すること。

既存防犯灯（LED以外のもの）をLED防犯灯に取替える場合

- 補助内容 区・自治会等からの申請に基づき、防犯灯の取替えに要する経費の2分の1を交付する。
補助限度額20,000円（1基当たり）
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線185】

⑥ごみ集積施設等への補助

- 対象 区・自治会内の一般家庭から排出されるごみ集積所
- 補助内容 施設の設置に要する経費の1/2以内の額（補助限度額100,000円）
1施設当たり1枚の散乱防止ネットの購入費の2/3以内の額（補助限度額30,000円）
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線186】

⑦集団資源回収への補助

- 対象団体 区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等
- 奨励金 資源物の回収量1kg当たり4円
- 対象品目 新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、衣類、アルミ缶、スチール缶
（但し、岩出市内の家庭から排出されたものに限る）
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線186】

⑧清掃ボランティア活動への支援

岩出市内の道路、河川、公園等の公共区域において清掃をしていただけるボランティア団体には、事前に申請をいただいたうえで、清掃ボランティア用のごみ袋を配布します。清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

なお、「第29回クリーン缶トリー運動イン岩出」は中止いたしました。が、「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」の推進にご協力よろしくお願いします。

- 対象 区・自治会、子ども会、老人会、その他営利を目的としないボランティア団体等
- 問合せ先 生活福祉部生活環境課【内線185】

⑨原材料支給制度

- 対象者 区及び自治会、水利組合等
- 対象箇所 公共の用に供している道路及び水路施設等
- 助成内容 一箇所あたりの原材料の支給限度は、金額にして100,000円以内とする。
- 問合せ先 事業部土木課【内線213】

⑩地区青少年育成会への助成

- 対象 毎年4月1日現在において、組織されている地区育成会
- 助成内容 1団体 15,000円
- 問合せ先 教育部生涯学習課【内線282】

⑪地域の子ども会への助成

- 対象 毎年4月1日現在において、組織されている地域の子ども会
- 助成内容 1団体につき 均等割+人数割
- 問合せ先 教育部生涯学習課【内線285】

新型コロナウイルス感染症に関する支援など

手続不要な支援

岩出市役所 62-2141 (代)

支援制度名	内容	対象	問合せ先
水道基本料金の免除	水道基本料金を6か月免除	岩出市と給水契約をしている全使用者	上下水道業務課
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	世帯に5万円 (2子以降1人につき3万円加算) 追加給付 世帯に5万円	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月分の児童扶養手当受給世帯(※) 公的年金等を受給していて、令和2年6月分児童扶養手当の全額停止を受けている世帯(※) 児童扶養手当受給者と同程度に収入が減少したひとり親等世帯(申請が必要です) 追加給付(申請が必要です) 上の(※)対象者のうち新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方	子ども・健康課 67-6081

手続が必要な支援

岩出市役所 62-2141 (代)

支援制度名	内容	対象	問合せ先
プレミアム付き商品券事業	プレミアム付き商品券を発行	購入いただいた岩出市民の方。発行総額3億円	産業振興課
事業所支援給付金	最大30万円を給付	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業所で、国持続化給付金の対象外となる売上減少率30%以上50%未満の事業者(申請は9月30日まで)	産業振興課
住まいの困窮者緊急支援事業	宿泊費を支援	新型コロナウイルス感染症の影響により住まいを失い一時的に宿泊施設を利用する必要がある方	生活支援課
住居確保給付金	原則3か月(最大9か月まで、一定額を上限として家賃を支給)	<ul style="list-style-type: none"> 離職や廃業後2年以内の方 給与等が新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方 他に世帯の収入・資産要件、求職活動など条件があります。	生活支援課
国民健康保険傷病手当金	傷病手当金を支給	岩出市国民健康保険の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方(お勤め先から給与等の支払いを受けている方に限る)	保険年金課
後期高齢者医療傷病手当金	傷病手当金を支給	和歌山県後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方(お勤め先から給与等の支払いを受けている方に限る)	保険年金課 和歌山県後期高齢者医療広域連合 073-428-6688
資金繰り相談窓口	無料相談(制度の案内)	事業を営んでいる方(法人・個人事業主) 開設日 9月15日、9月29日 ①9:30~②10:45~③13:00~④14:15~⑤15:30~ 事前予約制です。希望の方は電話でお申込みください。	産業振興課
保育従事者特別給付金	勤務時間に応じ1万円もしくは2万円を支給	緊急事態宣言が発令される中、子育て関係施設を継続して開所することに尽力した保育従事者	子ども・健康課 67-6081
緊急小口資金	貸付上限額10万円以内(特別な場合20万円以内)	休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯	岩出市社会福祉協議会 63-3246
総合支援資金(生活支援費)	貸付上限額 単身世帯:月15万円以内 2人以上世帯:月20万円以内 原則3か月以内	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	岩出市社会福祉協議会 63-3246

要件、対象税や、申請期限など手続きについてはお問合せください。

税・料名	内容	問合せ先
地方税 個人市県民税、法人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)	最長1年間の徴収猶予	税務課納税係 (内線151~154)
法人市県民税	申告・納付の期限を申告等が困難な理由が済んだ日から2か月以内に限り延長	税務課市県民税係 (内線141~144)
水道料金	納入に関する相談に応じます	上下水道業務課上水道係 (内線263)
介護保険料	猶予又は減免	地域福祉課介護保険係 (内線174~177)
後期高齢者医療保険料	猶予又は減免	保険年金課保険年金係 (内線195) 和歌山県後期高齢者医療 広域連合 073-428-6688
国民年金保険料	臨時特例措置として簡易な手続きにより、保険料の免除・学生納付特例申請が可能	保険年金課保険年金係 (内線192.193)
国民健康保険税	猶予又は減免	保険年金課保険年金係 (内線345~347)

導入予定のオンライン事業

事業名	内容	問合せ先
小中学校児童生徒学習用端末導入事業	市立小中学校の児童生徒に、「児童生徒1人1台学習用端末」を実現するため、当初計画を前倒して、令和2年度に整備	教育総務課
遠隔手話通訳サービス支援事業	新型コロナの感染が疑われる聴覚障害者等が医療機関を受診する際など、手話通訳者の同行が困難な場合の対応として、遠隔手話通訳サービスを導入	地域福祉課
妊産婦オンライン保健指導事業	感染を予防するため、母子保健事業における対面での保健指導や個別相談、教室などをオンラインでも実施	子ども・健康課
電子図書館サービス事業	感染予防のため外出の自粛を余儀なくされた場合でも、来館せずに電子書籍を利用できるシステムを構築	岩出図書館 62-7222

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策

対応方針

児童生徒や教職員で感染者や濃厚接触者が発生した際は、保健所等と連携を密にし、学校全体や一部の臨時休業を実施し、消毒や感染の心配がないことが明確になってから学校を再開します。

感染防止対策として、非接触赤外線体温計、消毒用エタノール、界面活性剤含有拭取用洗剤、液体ハンドソープ、使い捨てゴム手袋、使い捨てマスクを購入しました。また、サーモグラフィ等の感染予防対策品を配備予定です。

日常風景

児童生徒、教職員は朝自宅検温と健康状態を健康観察票に書き込み、登校後すぐに提出します。未検温者は教室に入る前に検温します。

手洗いや手指消毒を徹底し、教室内ではマスクやフェイスシールドを着用します。

下校後は、共用物や机、椅子、ドアノブ、手すりなど手の触れる部分を教職員がふき取り消毒をします。



感染予防対策（8月追加分）

内容	問合せ先
公立保育所、学童保育施設、子育て支援センター等に感染防止品を配備 私立保育所、認定子ども園、認可外保育施設等における感染防止品購入を補助	子ども・健康課
避難所等へ体温測定器を配備 避難所である施設の空調改修、換気対策など機能強化を図る 屋外避難所運営に備えテントを購入	総務課 生涯学習課
障害福祉サービス事業所手洗い用のオートディスペンサー及びハンドソープを配付し、感染予防を支援	地域福祉課
介護サービス事業所における備蓄物資の購入補助	地域福祉課
個別検診実施医療機関における感染症対策として防護器具（フェイスシールド）を配付	保険年金課

支援が終了した取り組み（抜粋）

支援制度名	内容	問合せ先
特別定額給付金	申請受付は、8月25日に終了しています。 給付対象者1人につき10万円を給付	総務課
妊婦応援給付金	対象者にご案内し、7月31日に申請受付を終了しています。 特別定額給付金の支給対象となる令和2年4月27日時点で出産しておらず、5月31日までに母子健康手帳の交付を受けている妊婦（妊娠の証明が添付できる妊婦）1人につき10万円を給付	子ども・健康課
ひとり親家庭等応援給付金	7月10日対象者の口座に振り込みました。 令和2年4月または5月分の児童扶養手当受給者で、5月1日時点で岩出市に住所を有する方。1世帯につき20,000円（1回限り）	子ども・健康課
子育て世帯への臨時特別給付金	6月19日対象者の口座に振り込みました。 令和2年4月分（4月から新高校1年生となっている場合等は3月分）の児童手当受給者。対象児童1人につき10,000円（1回限り） ※公務員の方は、申請手続（受付12月28日まで）が必要です。支給は手続完了後随時振り込みます。	子ども・健康課 67-6081
敬老事業	対象者にご案内し、8月17日に申込受付を終了しています。 昭和21年12月31日以前に生まれた方で、かつ、令和2年8月1日現在において住民基本台帳に記載されている方に、敬老のお祝い品として弁当等を配布。また、配布により岩出市飲食業生活衛生同業組合に加入する市内飲食業者の活性化を図ります。	地域福祉課
家庭学習支援事業	市立小中学校の児童生徒に家庭学習用教材を学校から配布	教育総務課
学校給食停止に伴う補償金・学校給食関係事業者支援事業	関係事業者の小中学校休業に伴う補償	教育総務課
公立那賀病院分担金	院内感染及び地域感染拡大防止事業実施に伴う分担金	保険年金課
感染防止必需品支給事業	資源ゴミ収集運搬委託事業者及びし尿収集運搬許可事業者に感染防止品（マスク、消毒液）を支給しました。	生活環境課